

平成25年度事業報告

平成25年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

(県遺族会関係)

1. 英霊顕彰事業

国を守るために命を捧げ、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者の慰霊・顕彰を行うことにより、戦争の悲惨さと平和の大切さを後世に正しく伝え、日本の平和と世界の恒久平和に貢献するため、次の事業を実施した。

(1) 戦跡慰霊巡拝

ア. 「土佐之塔」慰霊巡拝

沖縄や南方地域で散華された本県出身の英霊1万8千5百余柱が祀られている沖縄「土佐之塔」への慰霊巡拝を高知県地域福祉部長、県議会副議長及び遺族の参列を得て、11月16日～18日まで2泊3日の日程で実施した。

【参加人員 33名】

イ. 遺児慰霊友好親善事業等

遺児慰霊友好親善事業では遺族会報や県へ広報を依頼するなど広く参加者を募ったが、遺児の高齢化もあって、1地域1名を派遣するにとどまった。

【トラック諸島 1名】

また、国が実施する遺骨帰還事業についても、遺族会報に掲載し参加者を募集したが希望者がなかった。

(2) 英霊顕彰対策事業

県内市町村や各種団体が執り行う追悼式や慰霊祭等に役員が参列し、追悼の言葉を述べるなど英霊の慰霊・追悼を行った。

【参列 25ヶ所、追悼電報対応 5ヶ所】

また、高知県護国神社や靖国神社の例大祭等に協力し慰霊・追悼を行っ

た。

(3) 団体参拝事業

国が8月15日に実施する全国戦没者追悼式へ参列する公費対象の遺族代表を県から依頼を受けて募集し、県とともに遺族団を引率・参列するとともに千鳥ヶ淵戦没者墓苑に参拝し戦没者の追悼を行った。

・全国戦没者追悼式参列高知県遺族団

遺族 71名 [国費49名、県費19名、自費3名]

付添職員等 10名 [県職員、遺族会役員等]

2. 広報啓発事業

遺族会報を毎月5,800部発行し、国の援護行政、日本遺族会の動向や県遺族会及び県下各地域の遺族会の活動状況などの情報を提供することにより、英霊顕彰運動や遺族の処遇改善運動への協力と理解をいただくよう努めた。

また、日本遺族会発行の遺族通信を購読するとともに希望者に配布し英霊顕彰運動等の普及を図った。

3. 遺族福祉向上事業

遺族会は、戦没者遺族の処遇改善、遺族の高齢化への対応など多くの課題を抱えており、課題解決へ向けて国等へ働きかける運動や会員の資質向上及び遺族運動への理解を深めるための研修会を開催するなど次の事業を実施した。

(1) 遺族運動の推進

次の会議にそれぞれ代表を派遣し、遺族の処遇改善等の運動を展開した。

・全国戦没者遺族大会

英霊顕彰運動の推進や遺族の福祉向上のため、日本遺族会が主催する全国戦没者遺族大会に参加するとともに本県選出の国会議員に対して陳情活動を行った。

(25年12月19日 自由民主会館 425名参加 本県7名)

・日本遺族会中国・四国ブロック遺族会会議

25年度は本県が当番県となり、尾崎知事、森田県議会議長の出席をいただき、日本遺族会及び中・四国8県からの参加を得て、9月12日サンライズホテル（高知市）で開催した。

【50名参加 本県13名】

こうした運動の結果、戦没者遺族の処遇改善等については、遺族会の要望は概ね国の予算に計上された。

(2) 老人福祉事業

100歳、85歳を迎えた戦没者の妻を遺族大会で表彰し、これまでのご苦労に感謝した。

【表彰者 100歳 16名、85歳 2名】

(3) 女性部事業

日本遺族会が行う研修会への参加や壮年部との合同研修会を開催するなど女性部指導者としての資質向上に努めた。

(4) 壮年部事業

戦後68年が経過し、遺族会を実質的に担うのは遺児の世代になっている。遺族会が置かれている厳しい現状を認識し、今後とも英霊顕彰、遺族福祉の向上などの遺族運動を推進していくために、女性部と合同で、本年度は10月2日～4日の2泊3日の日程で鹿児島県の知覧特攻平和会館への視察研修を実施した。また、参加者の感想文等を会報に掲載して報告した。

【参加人員 30名】

(5) 遺族大会

県民挙げての英霊顕彰運動の推進を図るため、遺族運動の現状や課題等について考える高知県戦没者遺族大会を6月16日ドリーマーベイシャトーで開催した。

・参加者 300名

・講演 講師 前滋賀県知事

滋賀県遺族会顧問 國松 善次 氏

演題 「靖國問題と靖國神社の今後について」

4. 公益法人制度改革への対応

前年度に新法人の定款や最初の評議員の選定などの作業を進め、平成24年11月には県へ公益認定の申請を行い、平成25年1月に県の公益認定等審査会で公益法人への移行が認定された。

その結果を受け、新法人の設立登記及び旧法人の解散登記を行い、平成25年4月1日付けで「公益財団法人高知県遺族会」として発足し、これまでより一層公益性を重視した透明性の高い法人運営が可能になった。